

添付法令資料 1 :

韓国民事訴訟法（目次）

2023 年 4 月 18 日法律第 19354 号により一部改正 2023 年 10 月 19 日施行

第 1 編 総則（第 1 条）

第 1 章 法院

第 1 節 管轄（第 2 条ないし第 40 条）

第 2 節 法官等の除斥・忌避・回避（第 41 条ないし第 50 条）

第 2 章 当事者

第 1 節 当事者能力及び訴訟能力（第 51 条ないし第 64 条）

第 2 節 共同訴訟（第 65 条ないし第 70 条）

第 3 節 訴訟参加（第 71 条ないし第 86 条）

第 4 節 訴訟代理人（第 87 条ないし第 97 条）

第 3 章 訴訟費用

第 1 節 訴訟費用の負担（第 98 条ないし第 116 条）

第 2 節 訴訟費用の担保（第 117 条ないし第 127 条）

第 3 節 訴訟救助（第 128 条ないし第 133 条）

第 4 章 訴訟手続

第 1 節 弁論（第 134 条ないし第 164 条）

第 2 節 専門審理委員（第 164 条の 2 ないし第 164 条の 8）

第 3 節 期日及び期間（第 165 条ないし第 173 条）

第 4 節 送達（第 174 条ないし第 197 条）

第 5 節 裁判（第 198 条ないし第 224 条）

第 6 節 和解勧告決定（第 225 条ないし第 232 条）

第 7 節 訴訟手続の中断及び中止（第 233 条ないし第 247 条）

第 2 編 第一審の訴訟手続

第 1 章 訴えの提起（第 248 条ないし第 271 条）

第 2 章 弁論及びその準備（第 272 条ないし第 287 条の 2）

第 3 章 証拠

第 1 節 総則（第 288 条ないし第 302 条）

第 2 節 証人尋問（第 303 条ないし第 332 条）

第 3 節 鑑定（第 333 条ないし第 342 条）

第 4 節 書証（第 343 条ないし第 363 条）

第 5 節 検証（第 364 条ないし第 366 条）

第 6 節 当事者尋問（第 367 条ないし第 373 条）

第 7 節 その他の証拠（第 374 条）

第 8 節 証拠保全（第 375 条ないし第 384 条）

第4章	提訴前和解の手續（第385条ないし第389条）
第3編	上訴
第1章	控訴（第390条ないし第421条）
第2章	上告（第422条ないし第438条）
第3章	抗告（第439条ないし第450条）
第4編	再審（第451条ないし第461条）
第5編	督促手續（第462条ないし第474条）
第6編	公示催告手續（第475条ないし第497条）
第7編	判決の確定及び執行停止（第498条ないし第502条）
附則	

弁護士法人 瓜生・米賀法律事務所